

佐野六木

土地区画整理事業

平成 3 1 年 3 月 1 5 日

おしらせ

No.96

発行

足立区

編集

都市建設部市街地整備室

区画整理課

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL 03-3880-5925

FAX 03-3880-5615

E-mail kukaku@city.adachi.tokyo.jp

組織改正に伴うお知らせ

日頃より、佐野六木土地区画整理事業の推進に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、区画整理課は、土地区画整理事業の進捗に伴い、平成31年度から新たな組織として、引き続き事業完了を目指すことになりました。新たな組織の詳細は下記のとおりです。

記

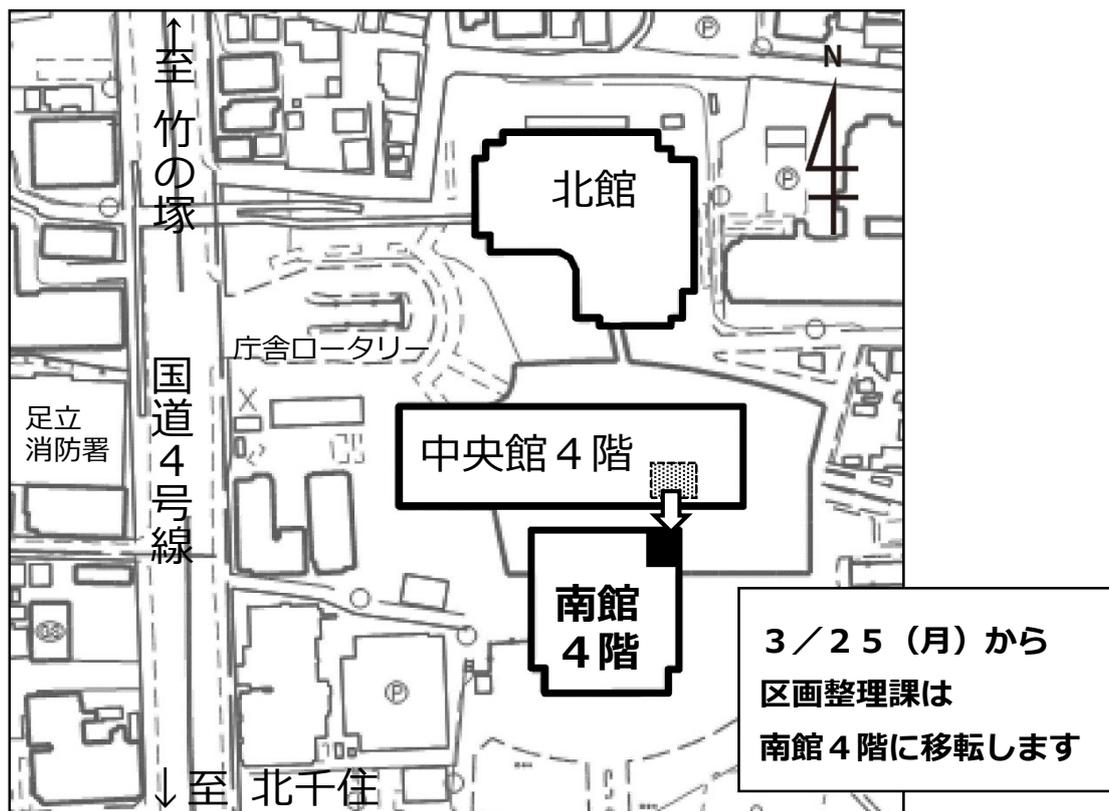
	新	旧
課名称	都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課	都市建設部 市街地整備室 区画整理課
係名称	区画整理係	推進係、移転補償係、換地清算係、造成係
事務室	足立区役所本庁舎南館4階	足立区役所本庁舎中央館4階
電話番号	03-3880-5925	裏面に掲載
FAX番号	03-3880-5605	03-3880-5615

* 事務室、電話番号、FAX番号は3月25日(月)から変更します。

* Eメールアドレスの変更はありません。

* (新) 区画整理係(足立区役所本庁舎南館4階)への案内図は裏面のとおりです。

案内図



佐野六木土地区画整理事業に関する問い合わせ先

新 都市建設部 道路整備室 街路橋りよう課	旧 都市建設部 市街地整備室 区画整理課
<p>■ 事業計画、審議会、融資あっせん、法第76条の申請、換地及び清算金に関すること 区画整理係 03-3880-5925</p>	<p>■ 事業計画、審議会、融資あっせんに関すること 推進係 03-3880-5925</p> <p>■ 建物の移転補償及び法第76条の申請に関する こと 移転補償係 03-3880-5928</p> <p>■ 換地及び清算金に関すること 換地清算係 03-3880-5926</p> <p>■ 宅地造成、道路築造に関すること 造成係 03-3880-5923</p>

佐野六木区画整理地区事務所（足立区六木 2-2-11）

- 各種相談、申請の受付（各種証明書の交付申請を除く）・・・03-3628-6591

* 開所日時は、毎週木曜日の午前10時から午後4時までで、変更はありません。
(祝日・年末年始を除く)